

北海道ローカル5G推進連絡会の活動概要について

1 目的等

ローカル5Gは、工場、農地、交通、医療、建設現場、災害現場などの様々な場面における個別のニーズに応じ、5Gの有する特徴を活かした柔軟なネットワークを構築できる等の利点を有しています。

「北海道ローカル5G推進連絡会」（以下、「連絡会」という。）は、北海道における主要産業である農業を始めとした様々な分野においてローカル5Gの特長を活かした社会実装を着実に推進していくため、ローカル5Gに関心を寄せる地方公共団体、企業や研究機関等の様々な主体に対し接点となり、ポータルサイトからの情報発信やセミナー等の開催を通じ、ローカル5Gの仕組みや制度、及び利活用事例等を共有できる「場」を形成することを目的としています。

連絡会の会員登録は無料で、ローカル5Gにかかる様々な最新動向等の情報を入手することができます。

2 活動

(1) ポータルサイトやセミナー等による情報発信・共有

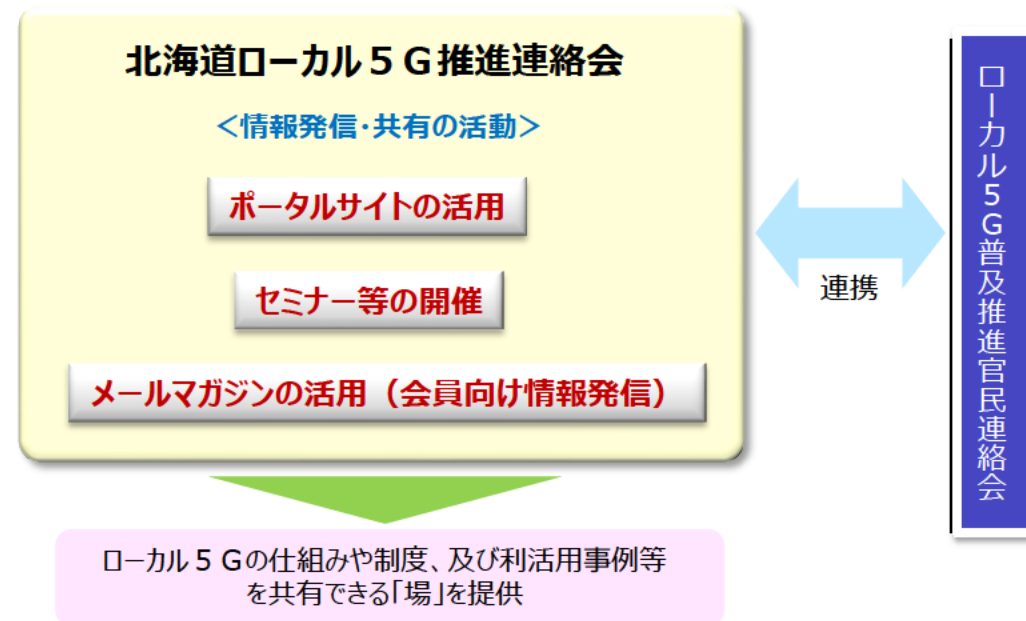
ローカル5Gの仕組みや制度のほか、社会実装に向けた北海道管内の動向や産学官における取組等の最新情報を収集し、これをポータルサイトやセミナー等を通じたオープンかつ効果的な情報発信・共有を図ります。

(2) 会員に対する適時な情報発信・共有

ローカル5Gにかかる道内のトピックや、より付加価値のある最新情報を入手し、これを会員向けのメールマガジンを活用して情報発信を行います。

(3) 関係機関との連携

「ローカル5G普及推進官民連絡会」（第5世代モバイル推進フォーラム（5GMF）内に設置）と連携を図り、ローカル5Gに関する全国の情報を共有するとともに、北海道管内におけるローカル5Gの導入等の情報を提供します。



3 事務局

北海道ローカル5G推進連絡会事務局

〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目1-1
北海道総合通信局内

〔 情報通信部 情報通信振興課
無線通信部 電波利用企画課 〕

北海道ローカル5G推進連絡会への入会手続きについて

1 入会申込

入会を希望される方は、当連絡会事務局あて電子メールでお申し込みください。

- 宛先
 - 電子メール：l5g_hokkaido「_at_mark_」soumu.go.jp
(送信の際は、「_at_mark_」を@に変えて送信してください、
また、アドレス先頭のl5gの「l」は半角英数字のエルです。)
 - 件名 「北海道ローカル5G推進連絡会の入会希望」
- 法人・団体情報 (注) 教員の方等の個人参加は応相談。
 - 法人・団体名
 - 法人・団体名 (フリガナ)
- ご担当者情報 (注) 代表者の方ではなく、連絡窓口の方を記載願います。複数の方でも構いません。
 - 氏名
 - 氏名 (フリガナ)
 - 部署
 - 役職
 - 郵便番号
 - 住所
 - 電話番号
 - E-mail

2 入会にあたっての留意事項

- 会員リストは、原則公開とさせていただきます。非公開を希望される場合は、入会申込時にその旨をお知らせください。
- お送り頂いた個人情報は、当連絡会の運営管理の目的に利用させていただきます。また、当連絡会に関するイベント等のご案内をさせていただきます。
- 入会申込は、以下の内容について該当しない旨誓約頂ける方に限らせて頂きます。
 - 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、賃金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき